

# 家島船上能ツアー

だんじり船を舞台に  
幽玄の国生み伝説を

旅行期日

2016年 **7月22日[金]** 日帰り

旅行代金

大人・子供同額  
※本旅行代金には、能鑑賞料金が含まれています。

募集人数

各部 **80名**  
(最少催行人数:各部20名)

添乗員が各部に同行します

第一部 / **9,000円** (税込)  
お一人様あたり

第二部 / **9,000円** (税込)  
お一人様あたり

第一部・第二部通し鑑賞 / **12,500円** (税込)  
お一人様あたり

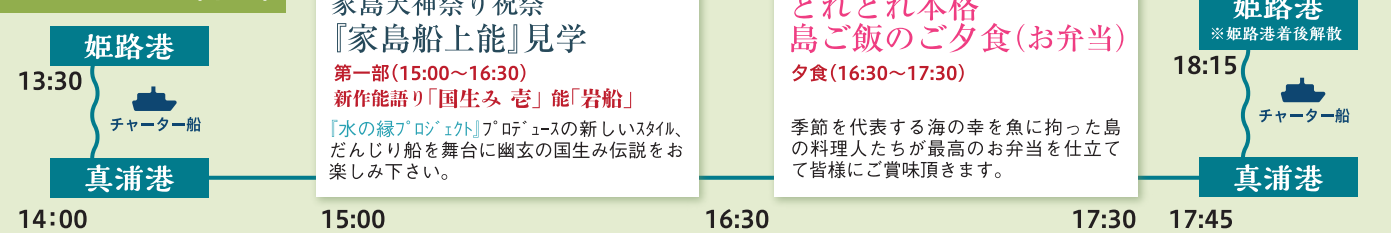
食事条件

夕食一回(お弁当)がつきます。(各部共通)

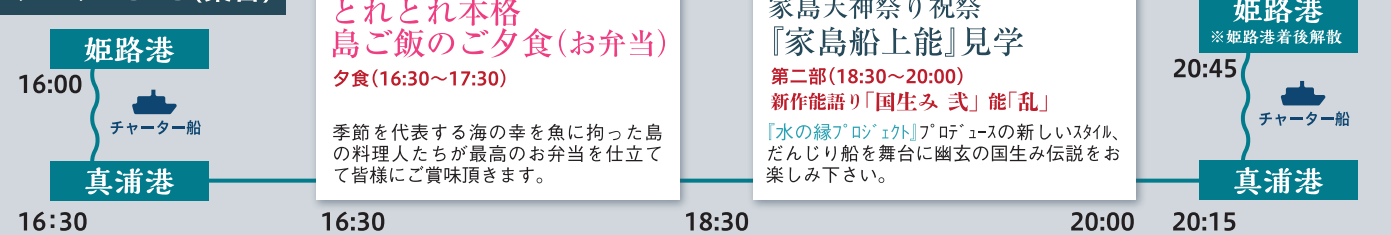
## 行程表

集合場所: 姫路港

第一部 13:15(集合)



第二部 15:45(集合)



「水の縁プロジェクト」は、日本を代表する伝統芸能である「能」を中心に、各地に伝わる様々な文化、芸術、祭り、芸能と連携して、より幅広い層に日本文化の素晴らしさを再確認していただく活動体です。

「このイベントは、海と日本プロジェクトの一環で実施しています」

申込方法

裏面の申込用紙に  
必要事項を記入の上、

受付FAX

**079-281-5545**

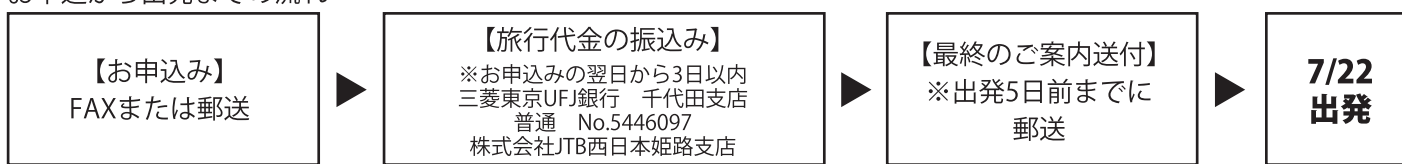
JTB西日本姫路支店 〒670-0962 姫路市南駅前町100

まで送付ください。  
(募集は定員になり次第終了します)

# 家島船上能ツアー

お名前	代表者	申込人数	記名本人以外	名
住所	〒	希望コース	いずれかお選びください 第一部 9,000円 <input type="checkbox"/> 第二部 9,000円 <input type="checkbox"/> 第一部第二部通し 12,500円 <input type="checkbox"/>	
お電話	※代表者以外の申込者のお名前をご記入ください。			

## お申込から出発までの流れ



※モニター旅行にご参加される方に、アンケートご記入のご協力をお願いしております。

## ご旅行条件(要約) 必ずお読みください

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB西日本(大阪府大阪市中央区久太郎2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申込み及び契約成立時期

1. 所定の申込用紙に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
2. 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でのお申込の場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
3. 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
4. 旅行代金全額(おひとり)日帰り 第一部 9,000円 / 第二部 9,000円 / 第一部・第二部通し 12,500円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様から申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受け取る」と(以下「通信契約」といいます。))を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは下記の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

1. 契約成立は、当社が電話又は郵送で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
2. 与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社お通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いを頂いた場合はこの限りではありません。

### ●個人情報の取扱いについて

1. 当社及び販売店は、旅行申込みの際に提出された申込み書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
2. 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される空港便名等に係わる個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込日に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年6月1日を基準としております。また旅行代金は2016年6月1日現在の有効な運賃、規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施いたしません。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】  
541-0056 **JTB 西日本**  
大阪府大阪市中央区久太郎2-1-25  
観光庁長官登録旅行業第1768号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員  
【企画協力】家島観光事業組合



旅行業公正取引  
協議会 会員

### 【お問合せ・お申込】

JTB西日本姫路支店 〒670-0962 姫路市南駅前町100  
TEL:079(289)2120 FAX:079(281)5545 営業時間:9:30~17:30 (土日祝休業)  
総合旅行業務取扱管理者: 濱野 浩行 担当者: 池田 智則